

要 望

これまで重度の障害者や介護の必要な高齢者は、施設での生活の方が保護され手厚い介護により幸せな時間を過ごすことが出来るとされてきました。

しかし今日、重度・高齢な障害者、高齢者もできるだけ生まれた地域で自立した生活を送ることの方が、本人らしいあたりまえの幸せな生活ができると考えられるようになりました。そして全国各地で様々な取り組みが行われ実証されて来ています。そしてその中から新しい支える仕組みの必要性が見えて来ています。

私たちは下記の事項が推進・実現されていくことを要望します。

< 報 告 >

- I 宮城県福祉事業団・宮城県社会福祉協議会・宮城いきいき財団は統合について。
三団体の統合（平成17年4月）により、福祉事業団が持つ高齢者・障害者支援の専門性と県社協が持つ市町村及び市町村社協との太いパイプ、及びいきいき財団が持つ元気高齢者支援のノウハウを統合することにより、より一層の地域福祉を推進して行くことができるようになりました。
- II 宮城県船形コロニー授産施設及び知的障害者更生施設宮城県船形学園（県立・福祉事業団運営）は閉園します
「船形コロニー解体宣言」の実践により、12月1日現在、昨年度と合わせ110名の方の地域生活移行を実現しました。また「みやぎ知的障害者施設解体宣言」の実践等により船形学園利用者の地域生活移行も促進され、平成17年3月31日を以って、宮城県船形コロニー授産施設（昭和52年開設 定員50名）及び宮城県船形学園（昭和39年開設 定員100名）の2つの県立知的障害者施設を閉園することとなりました。

< 提 言 >

- I 介護保険制度の被保険者・受給者の対象年齢を引き下げについて
介護を必要とする人であれば、年齢や要介護になった原因によって給付の有無や内容に差異が生じないように、全国民の介護を全国民で支える普遍的な仕組みにしていくこと。

Ⅱ 在宅障害者のためのトレーニングホームの制度化について

在宅の障害者が同居している親なき後、或いは親から自立してグループホームなどを利用し、地域の中で自立した生活を継続していける仕組みづくりをしていくこと。

Ⅲ 重度障害者等の自立訓練事業の確立について

障害者の個別ニーズや適正に応じた自立支援システムを構築するため、自立訓練事業について、障害状況・事業内容等に応じた報酬体系とする等、様々な課題の整理・検討を行い、安心して地域生活に移行できる体制を整備すること。

Ⅳ メンタルケア専門職員配置によるターミナルケアの強化について

特別養護老人ホームのサテライト等でのターミナルケアを充実させ、「人間らしい死」への援助ができるよう、メンタルケア専門職員配置加算による、利用者及び家族へのターミナルケア支援を行うこと。

Ⅴ 感性療法に特化した介護予防の具体的メニュー化について

介護予防「閉じこもり予防」への有効なプログラムとして感性療法の「園芸療法」と「乗馬療法」を取り入れること。

平成17年1月19日

社会福祉法人 宮城県福祉事業団